

研究ノート：大分の石油・鉄鋼コンビナート建設をめぐって¹

石井 晋

1. はじめに

戦後日本経済は、一面において極めて集権的、計画的であった。電源開発、道路・港湾・鉄道建設、工業用水確保、工場用地造成などの産業基盤の整備がそれにあたる。産業基盤の整備は、新たな設備投資を導くという需要創出効果もあったが、主に経済成長に伴う供給の隘路を克服するという役割を果たしてきた。既成工業地帯における用地や水の不足が深刻化した時、臨海地域を中心に新たな工業地帯の形成が計画的に推進された。地域の側からすれば、新たな産業の誘致は、その地域に対する有効需要が形成されることを意味した。それは、「潜在失業」に悩む地域においては、雇用拡大という観点から極めて望ましい出来事であった。したがって、中央集権的計画と工業化を目指す地域の利害は一致していた。産業基盤の整備それ自体が十分に効率的になされたかどうか、計画相互の間の調整が十分に行われたかどうかは別にして、ともかくも経済成長の隘路は克服され、有効需要は拡大していった。国全体の経済成長、中央集権的計画、地域経済の発展は、それぞれプラスの相互作用を伴っており、うまくかみ合っているように思えた。

高度経済成長期以後、経済成長のための隘路克服という発想は大きく後退した。一方で、地方における「公共事業」が拡大し、地域における有効需要の創出が強引に図られた。しかし、多くの場合、建設投資に続く各地域独特の有効需要を持続的に創出させることに成功しなかった。計画のための計画によって膨大なムダが生じ、莫大な債務が蓄積された。一方で、電子・機械産業をはじめとする製造業の生産性向上、サービス産業の成長などによって低水準ながらも経済成長が持続したが、政府によって計画された公共事業が十分な成果をあげたとは言い難い。国全体の経済成長、中央集権的計画、地域経済の発展はかみ合わなくなってしまった。換言すれば、成長部門からの所得再分配に対する構造的な「寄生」が拡大していった。

高度経済成長期において、日本の多くの地域経済は、中央集権的計画の中に組み込まれていった。それは地域の側が望んだ未来でもあり、飛躍的な工業発展と所得上昇という結果を生みだすこともあった。しかし、一方でそれは、それまでの地域の歴史との決裂であり、地域独自の需要創出活動を喪失する過程でもあった。地域の選択したそのような進路は、短期的に生産力を上昇させるという点において有効であったかも知れない。生産性の上昇と所得水準の上昇が並行して進むという、レギュラシオン学派のいうところの「フォーディズム」的蓄積体制と大衆消費社会がそれによって実現した。しかし、消費社会の実現は、背後で巨大な社会構造の変動を引き起こし、後の時代から見れば大きな犠牲を払っていたと考えることもできる。ここでいう犠牲とは、

¹ 本稿は、平成11-12年度文部省科学研究費補助金「奨励研究(A)」(課題番号11730046)の成果の一部である。

公害や環境破壊などの目に見える社会的コストのことを指しているのではない。日本の各地域は、中央集権的計画に組み込まれる中で、その多様性を喪失していった。多様性の喪失それ自体は、コストとしては算出され得ないものであろう。しかし、将来のさまざまな可能性を限定することとなる。多様性の喪失は、それぞれの地域経済が、独自の特徴を維持しながら、持続的に有効需要を創出することに結びつくような創造的活動を行うことを沈滞させてしまったものと考えられる²。もちろん、多様性が完全に失われたわけではなく、さまざまな地域から新たな試みは繰り返し現れている。しかし、高度経済成長期の工業地帯の拡大や「地域格差」是正の名の下に行われた地域開発、1970年代以降、公共事業の名の下に行われた将来性の危うい事業に対する財政資金の散布(ないし補助金行政)が、多様性の喪失を促進させるような構造を持っていたことは否定できないであろう³。そうした構造は、高度経済成長期から徐々に形成されてきたように思われる。

高度経済成長期において、そのような道を選ぶ地方の決断が、なぜ、どのようになされたのか。これが当面の研究課題であり、本研究ノートでは、1950-60年代における大分県における石油・鉄鋼コンビナート建設の事例を取り上げて、経過の概要をたどり、今後検討すべき論点を抽出することを狙いとする⁴。

2. 工場誘致

新産業都市・大分は、その成功事例と言われることが多い。九州石油の精油所と昭和電工の石油化学コンビナート、富士製鉄(新日本製鉄)の新銳製鉄所の誘致に成功したからである。新産業都市建設計画は、1962年の全国総合開発計画に基づいたものであるが、大分県では1950年代前半から工場誘致活動を行っていた。工場誘致の際に、大分県の優位性として喧伝された特徴は多面的なものであった。県によって電源開発が推進されていること、海岸線が長く天然の良港が存在すること、県内主要河川の水量が豊富で水質にもめぐまれ十分な工業用水が確保できること、別府をはじめとする温泉地域があり自然の厚生施設に恵まれていること、硫黄、硫化鉱、砂鉄、石灰石など地下資源が極めて豊富であること、山林資源が豊富であること、石炭産地である北九州に近いこと、零細で不振な農業部門から多くの労働力が得られることなどが強調された⁵。

1955年まで県知事を務めた細田徳壽は、電源開発、地下資源開発、工場誘致の三つを大分県経済の振興政策として強調した。その中でも特に電源開発に力が入れられた。戦時期の1944年から大野川県営発電所の建設が進められたが、資材不足で建設が進まなかった。中央官庁で河川行政

² 本稿で対象とする大分県が1960年頃に依頼した調査報告において、製油所の建設に関して、次のように述べられている。「土地・水・港湾の条件にかんするかぎり大分でなければならないという積極的な理由にもとぼしいし、逆に大分ではいけないという理由にもとぼしいのである」～大分県[1960年3月]『大分県経済の展開条件に関する調査（九州経済調査協会調査報告書）』。

³ 補助金行政の問題点については、廣瀬道貞[1981]『補助金と政権党』(朝日新聞社)が古典的な秀作であろう。

⁴ 先行研究を十分に検討する時間がなかったため、ここでは取り上げないが、決して無視しているわけではない。

⁵ 『東邦経済』「大分県産業開発・工場誘致特集號」[1953年3月]。

の経験を持つ細田は、戦後1948年頃から、発電所建設に邁進した。1950年12月末に長さ101.5メートル、高さ8.4メートル、発電機二基、最大出力1万KWの大野川県営発電所が完成した。さらに1953年には、大分側支流の芹川に2.2万KWの第二県営発電所を計画した（芹川第一発電所は1958年、第二発電所は1959年に完成）。

電力供給体制の整備は、工場誘致の一般的な基礎条件とはなったが、1950年代前半の大分県への工場進出は、戦前以来の遺産に寄りかかった断片的なものであった。戦後大分県に最初に進出してきた大工場は、興国人絹パルプであった。1950年前後、大分県佐伯市では、番匠川の改修工事を進めて水量を安定させるとともに、旧海軍飛行場跡の広大な敷地に工場誘致を図った。パルプ原料である赤松が周囲に豊富であること、十分な水深のある佐伯港を利用できること、番匠川がパルプ工場に適した水量を持っていることに目を付けた興国人絹パルプは、1951年2月、正式に佐伯進出を決定し、1953年3月から操業を開始した。その際、廃液をめぐって地元漁民の反対運動が激しく生じたが、市長が調整に走り、興国人絹側が廃液処理対策を立てることを確約したことによって収まった。工場廃液をめぐる漁民の反発は、その後の工場誘致の際にも繰り返し現れる。

ほぼ同時期の1951年10月、中津鋼板が発足した。これはもともと神戸製鋼所が1942年、陸軍航空本部の兵器増産の要請に応じて、中津市に設置した工場である。1943年12月に操業開始し、航空機用機材の製造に実績をあげたが、終戦とともに工場が閉鎖され、工場、敷地とともに国によって管理されていた。地元中津市を中心に大分県ではこの工場の復活を企図した。その後、八幡製鉄の出資と支援を受け、中津鋼板という新たな会社として工場が再開されたのである。

1953年4月には、大分県坂ノ市町（1963年に大分市に合併）に旭化成坂ノ市工場が発足した。旭化成は、朝鮮特需に伴う無煙火薬製造のため、旧陸軍造兵廠坂ノ市製造所の払い下げを申請しており、1952年12月29日に払い下げが決定されたのである。その後、現地農民との土地売買契約がなされ、当時「東洋一」といわれる無煙火薬製造工場として発足した⁶。

以上の工場誘致は、大分県の工業化推進というよりもむしろ、戦時期までに拡大した工業の復興という側面を強く持っていた。別府湾沿岸に大規模な工業地帯を建設するという後の構想とは比較にならない断片的なものであった。1955年4月、木下郁新県知事が誕生すると、本格的な工業化が推進される。その嚆矢となったのが、兵庫パルプ（鶴崎パルプ）の誘致であった⁷。大分市の東に位置する大野川河口の鶴崎市（1963年に大分市に合併）では、かねてから工場誘致に熱心であった。1937年に日本染料（のち住友化学）鶴崎工場が建設された後、大同製鋼、国策パルプの工場建設も目論まれていたが終戦により建設中止となっていた。大野川の豊富な水量が利用できることが立地上の大きなメリットであった。1955年頃、兵庫パルプが鶴崎市に工場を設置したいとの意向を示し、佐藤常雄・鶴崎市長がこれを積極的に推進しようとした。大分県もこれを支援し、県商工労働部長・佐藤太一と工鉱課長・千村勘が中心となって兵庫パルプとの交渉を始めた。1956年12月、この交渉が明るみに出ると、地元の鶴崎市三佐の漁民が激しい反対運動に立ち上がった。三佐はノリの養殖場であり年間水揚げ高は2億円を超えていた。漁民は、パルプ工場

⁶ 以上に加え、戦前以来から存在する、富士紡績大分工場・中津工場、鐘ヶ淵紡績中津工場、小野田セメント津久見工場、日本鉱業佐賀関製錬所、住友化学鶴崎工場などが大分県内の比較的大規模な工場であった。

⁷ 以下、柳本見一[1965]『激動二十年：大分県の戦後史』（毎日新聞社）、富来隆[1979]『大分の歴史 第9巻 戦争から繁栄へ』（大分合同新聞社）。

操業に伴う廃液によって養殖業が壊滅的打撃を受けるものとして反対したのである。企業側は、ノリ漁場から2000メートル先まで管を伸ばして排水するとの条件を出したものの折り合いがつかず、1957年2月19日、地元漁民との話し合いがつかないまま、大分県及び鶴崎市と兵庫パルプの間で工場誘致の正式契約が調印された。2月23日から工場建設現場で作業が開始されることとなっていたが、約800人の漁民によって土木作業員が現場に入ることが阻止され、鶴崎署の警官隊によって漁民排除がなされたが収集がつかなかつた。これを受け、工場建設にあたる後藤組社長・後藤肇が仲裁役となって漁民を説得し、2月27日、廃液処理を厳重にすること、被害補償は会社と県、市が責任をもって行うとの確認をすることで、ようやく漁民側も工場建設を受け入れた。こうして、資本金9億円の鶴崎パルプが設立され、敷地22万平方メートルのクラフト紙・パルプ等の工場が建設された。鶴崎パルプは1958年2月に操業開始し、1962年には従業員約600人に達した。

3. 木下県政と開発計画

4期16年にわたって県知事を務めた木下郁は、終戦直後に大分市長を務め、知事になる前は社会党代議士であった。「革新」からの支持を受けた知事であったが、かつて父が県会議長であり、旧政友会代議士のおじを持つなどの出自から、対立する政治勢力を調整する能力を持っていたといわれる。1959年に木下が知事二期目になってから「農工併進」を旗印に県政を進めた。もっとも、その内実は圧倒的な工業化重視路線であった。1962年の「大分県基本計画」の中で、木下は次のように述べている⁸。「大分県を豊かにし経済的に優れた県にするためには、何よりもまず工業開発を進めて、県の産業構造を根本的に改革することが必要であると痛感したのであります。即ち県経済の工業化こそ抜本的な農業対策であると同時に、最良の雇用安定策であり、県民所得増大の鍵であると革新して、大分鶴崎臨海工業地帯の造成にふみきり、万難を排して計画の達成に努力する覚悟をしたわけであります」。

ここで述べられている臨海工業地帯の開発構想は、1950年代前半の細田知事時代から存在し、1953年に調査が始まっている。まだ机上の段階ではあるが、県レベルでは、「大野川、大分川の中間地域を臨海工業地帯として港湾、鉄道、道路等の輸送網の整備と埋立、整地、区画整理等による用地の造成並びに大野川、大分川の治水、利水計画による工業用水の確保とを図り、工場誘致の積極的対策を講ずる」としていた⁹。工業振興の方向性については、未だ抽象的なものに過ぎないが、次のように述べられている。「県内地下資源電力資源等未利用開発資源の開発を締とし、臨海工業地帯の整備と交通網の整備拡充を経とし、更に加うるに農村労働力をもって工場誘致を図ることによって県民所得の増加並びに農村過剰人口の就労に務め都市、農村の規模及び配置の適正を期せんとするものである」。

1955年には、大分県では、後の大分・鶴崎臨海工業地帯主要部分にあたる地域(旧大分飛行場から大野川河口)の造成計画(大分・鶴崎・中津地区で合計約240万坪)が構想されていた¹⁰。注目

⁸ 大分県[1962年9月]『大分県基本計画』。

⁹ 大分県[1953]『大分県・総合開発計画の概要』。

¹⁰ 大分県[1955]『工場誘致案内』、大分県[1955]『大分県総合開発計画の概要』。

すべき変化としては、1953年にはこの地域が「別府湾沿岸地区」と呼称されていたのに対し、1955年の県「総合開発計画」では、「瀬戸内海調査地域」と改称されている点である。大分県内の臨海地域を「瀬戸内海沿岸」の一地域とする位置づけは、その後1960年代になって新たに「新産業都市」と位置づけられるまで踏襲されていく。これは、中央政府の国土開発計画との連関を想定し、大分県が自らの計画をその中に組み込ませることで権威づけ、実現可能性の高いものにしようとした動きであった。1952年以降、建設省は、補助金を交付して、「瀬戸内海沿岸総合開発計画調査」を行った。これによって工場立地、物資流動、用排水現況、高潮実態、地下水などが調査された。これをもとに、1957-59年にかけて、瀬戸内海地域関係9県全体の開発方針の総合調整を図るため、土地、交通（主として海上）、水についての調査が行われ、1960年に瀬戸内海沿岸総合開発計画がとりまとめられたのである¹¹。

1955年の大分県『総合開発計画の概要』には次のように記されている。「この地域の開発計画の重点は、前述の如く狭義の意味における地域の性格と瀬戸内海地域としての一体性との関連並びに特に本県としての特性即ち本県が地理的には台風の通過地に当たりしかも地形地質等の悪条件が重なりあった所謂災害常習県であり加うるに低生産性の農業を中心とした原始産業がその産業構造の骨格をなし、又一方昭和40年には150万に及ばんとする深刻な人口問題を抱えた極めて困難な現状等より必然的に本地域開発の重点は立地条件に恵まれたこの地域の臨海工業地帯の整備拡充と本県の代表的資源である石灰石との有機的な結びつきによる化学工業並びに瀬戸内海沿岸地域及び北九州工業地帯との関連工業の振興を図り低生産の原始産業県より工業県への転換を期すると共に又これ等工業振興と密接不可分の関係にある沿岸漁業の振興調整並びに内海のもつ国際的観光価値とこの地域の別府を起点とする阿蘇・雲仙を結ぶ観光資源の総合開発を図ることを主導目標とする」¹²。少なくともこの時点においては、県内資源の利用（石灰石を利用した化学工業）がかなり有力視されていたことは間違いない。また、沿岸漁業への配慮を欠くことができなかつたこと、観光資源との関連も強く意識されていたことは注目される。

4. 工業地帯の造成

鶴崎パルプの誘致を実現した県商工労働部長・佐藤太一と工鉱課長・千村勘は、その後、大分・鶴崎工業地帯造成の中心的役割を担うこととなる¹³。開発計画は、「瀬戸内海沿岸開発計画」の一環という名目で推進された¹⁴。1957年5月には、大分・鶴崎工業地帯開発計画が策定され、約280万坪の造成が計画された。その最初の造成地として鶴崎市家島沖39万9000坪（1号地）、鶴崎市三佐沖45万2000坪（2号地）の埋立てが計画された¹⁵。1957年末から、地元漁民との話

¹¹ 建設広報協議会[1963]『建設省十五年小史』p32。

¹² 全く同内容の文章が、大分県[1957]『大分県総合開発計画の概要』にも見られる。

¹³ 柳本見一[1965]『激動二十年：大分県の戦後史』（毎日新聞社）p211。

¹⁴ このような名目を持ち出したことは、繰り返される地元漁民の反対に対し、より大きな国土計画を利用して権威づけするという意義を持っていたものと推測される。大分県の工業化計画は、国全体の計画と整合的な有望なものであり、将来的には県民全体にとって大きなメリットとなるとの論理である。もちろん、国の計画に沿うことで政府による資金面をはじめとする支援も期待された。

¹⁵ 大分県[1957年9月]『瀬戸内海沿岸開発計画総合調査 大分・鶴崎地区』。

し合いが開始された。さらに翌1958年11月、県は大分・鶴崎臨海工業地帯建設事務所を設置した（1961年に建設局となる）¹⁶。漁民からは当初、強い反対運動が生じた。これに対して県側はねばり強く交渉し、1959年4月までに1号埋立地の漁業補償については解決に至った¹⁷。こうして1959年秋に1号埋立地の造成を開始した。

工場地帯の造成とともに、工場誘致活動も本格化する。前述のように大分県の当初の構想では、県内地下資源を有効に活用することに重点を置いたものであったが、そうした構想は現実の過程で大きく転換していくことになる。

前述のように建設省では、計画局総合計画課によって瀬戸内海沿岸地域開発の調査を行っていた。1957年、当初の各県の調査を踏まえ、瀬戸内海沿岸9県は、国土計画協会に対し、瀬戸内海沿岸地域を一体とした開発構想の下に立地条件要素の解析、新規開発地、立地産業の業種別配置想定等の総合調整に関する調査検討を委託した。建設省の協力のもとに行われたこの調査の結果、大分・鶴崎地区については、およそ次のように総括された¹⁸。原料事情については、「直接後背地に大きな資源はないが、宮崎・熊本県境付近の地下資源（硫化鉱・銅・石灰石）、林産資源等は期待できる」とされている。また、「埋立計画地の前面は充分な水深を持ち大型船接岸の工事が容易であり、大工業港計画にとって最も有利な条件にある。然しながら大分・鶴崎間用地前面はのり養殖場で工場汚水、もしくは海面埋立に関しては従来より問題の多かった地域である」。適応業種に関しては、「用水及び用水事情に恵まれ港湾の整備をまったくならば可成り広範囲の工業に適応性を持つが特に紙・パルプ工業、合成繊維工業・合成化学製品等の化学工業の立地が有利と考えられる。又、将来、大規模工業港の構想が実現したならば、石油工業、金属工業の立地も考えられるのであろう」とされていた。

また、県工鉱課長・千村勘の依頼によって1958年5月、日本大学国土総合開発研究所が「大分鶴崎臨海工業地帯整備に関する基本構想」をまとめた。この「構想」で強調されている大分鶴崎地区の長所は、海岸線から沖合1.5-2.0kmの間は水深0-2m程度で、それから沖合が急激に水深を増して20-25mに達しており、臨海工業地帯造成・工業港湾の整備に極めて適していること、他の地域の追随を許さないほど工業用水が豊富であること等であった。一方、道路整備が不備であること、ノリ養殖業への対応が必要であること等が立地上の不利な点とされていた。

十分な水深の得られる港湾を建設できる可能性が高く、豊富な工業用水が得られるという特徴が強調されたことによって、当時の急成長産業である石油精製・石油化学及び鉄鋼業が誘致産業として有望視された。一方、かねてから想定されていた石灰石をはじめとする県内地下資源を利用した化学工業という構想は、急速に後退していった。これには、化学工業における技術革新の進展という事情も作用していた。石灰石からカーバイドを生産し、肥料生産や化学合成に利用する工業は戦前以来のものであったが、その伸びは停滞しつつあった。アンモニア合成を利用した硫酸・尿素の増加によって、石灰窒素の生産は停滞した。一方、カーバイド・アセチレンから誘導品を生産する工業は戦後、伸張していた。合成繊維アクリロニトリルにアセチレンが利用され

¹⁶ 富来隆[1979]『大分の歴史 第9巻 戦争から繁栄へ』(大分合同新聞社)p277。

¹⁷ 2号埋立地から5号埋立地の漁業補償に関しては、糺余曲折を経て、1963年12月までに完了した～九州石油株式会社総務部編[1980]『操業十五年史』p14。

¹⁸ (財)国土計画協会[1957年12月]『瀬戸内海沿岸工業開発地区の立地条件分析調査』。

したことなどからその将来性が期待された。しかし、絶えざる技術革新によって1960年前後には、状況が変化していた。カーバイドからアセチレンを製造する方法は、電力消費量が多く、天然ガスからの製造法に比して、コスト的に劣勢に立った。また、アクリロニトリル製造法として新たに開発されたソハイオ法（石油から得られるプロピレンとアンモニアを利用）は、アセチレンを利用した場合よりも低コストであることが明らかとなりつつあった¹⁹。さらに石油精製・石油化学工業の発展に伴って、合成化学工業の基礎原料の主流がアセチレンからエチレンへと転換しつつあった。資源開発の推進と輸送システムの革新によって原油コストが低下していたため、カーバイド・アセチレンの競争力は、最終的には電力コストにかかっていた。しかし、電力コストの節約は極めて困難であり、大量生産のための電力供給の確保もまた容易ではなかった。このような産業事情については、大分県においても把握していた²⁰。

5. 石油と鉄のコンビナート

以上のような調査を経て、1960年には最終的な臨海工業地帯の構想がまとめられた。これもまた、瀬戸内海沿岸総合開発の一環として位置づけられている²¹。「計画の基本構想」は、次のように記述されている。「本地域は豊富な用水、広大な工場適地及び消費市場への交通利便、別府を中心とした観光、保養等自然的にすぐれた工業立地条件を備えているので、この特性を高度に活用し、沿岸一体に一大工業地帯を造成して県内の産業経済の発展に寄与せしめんとするものである。（中略）本地域には、海面埋立による造成適地13,578,000m²、既成地5,558,662m²、計19,136,662m²の工場適地があり、すでに既成地の一部には、紙・パルプを中心とした工場が立地しつつあるため、県では港湾の築造をも兼ねて海面埋立による大規模工業団地造成計画をたて、昭和34年から事業に着手した。本計画は大野川河口を中心として東西約13kmの海岸線地先1,500-2,000mを埋立てるもので、これによって地耐力40-50tの工場用地13,578,000m²が造成され、ここに重化学工業群の立地を推進する。工業用水については、本地域は他地域に見られぬ豊富な工業用水源を有している。即ち本地域の東西両側に流入する大野川、大分川の表流水、伏流水及びこれから滋養される地下水は、灌漑用水以外には殆ど利用されていない現状であり、特に大野川湧水量は河口から14km上流で20m³/sの水量をようし、水利権その他の権利上競合するものではなく、1,000,000-1,200,000m³/dの取水が可能である。本県では工場誘致策の一環として本川上流部において昭和33年から県営工業用水道事業に着手し、すでに第一期工事を完成、125,000m³/dの用水を確保して、既存工場に給水しているが、埋立用地造成に平行して昭和50年までには750,000m³/dの工業用水道を建設する。産業基盤施設については、港湾として重要港湾大分港、地方港湾鶴崎港があるが、大分港は接岸可能船舶4,000t、鶴崎港は500t程度であるため、工業港としての目的を果たし得ない現状である。このため、本県では用地造成と関連して、鶴崎港の浚渫、埋立、岸壁等の整備、大分港の改修に着手しているが、用地造成に並行して、各団地間に工業港を築造する。又道路は、本地区を東西に2級国道が横断しているが、工場立地に

¹⁹ ソハイオ法とは、Standard Oil Ohio社が開発したことでの名がある。

²⁰ 大分県[1960年3月]『大分県経済の展開条件に関する調査(九州経済調査協会調査報告書)』。

²¹ 大分県[1960年9月]『瀬戸内海沿岸総合開発調査 工業を中心とする開発計画』。

よる輸送需要量の増大に対処するため、2級国道に平行して大分から大在に到る8.8kmの幹線道路を新設し、これと工業地帯2級国道等を結ぶ路線の整備をはかる計画である」。

工業地帯計画のうち「土地造成計画」と「工場立地計画」は、次表のようになっていた。

表1 土地造成計画

用地名	位置	面積 (100m ²)	利用状況	事業内容及び事業費 (100万円)					工期 (年)	備考
				護岸費	埋立費	整理費	道路橋 梁費	その他		
1号地	家島地先	1,141	漁業	284	576		27	536.7	1,423.7	58-61
2号地	三佐地先	1,547	漁業	118	1,100		33	565.1	1,816.1	61-63
3号地	日岡地先	4,125	漁業	268	4,030		61	435.9	4,794.9	63-65
4号地	津留地先	1,045	漁業	136	780		28	94.4	1,038.4	65-66
5号地	弁天地先	770	漁業	164	571		22	75.7	832.7	66-67
大在工業団地		4,950	漁業	1,820	4,640		120	810.0	7,390.0	67-70
住宅団地		1,850	耕地・山林・原野			240	651	79.0	970.0	62-65
合計		15,428		2,790	11,697	240	942	2,596.8	18,265.8	

表2 工場立地計画

団地名	工場業種	工場用地面積 (100m ²)	建設事業費 (百万円)	年間生産額			従業員数	生産開始年次	立地想定の理由
				主要製品	生産量 (t)	生産額 (百万円)			
1号地	石油精製	1,039.5	36,000	石油製品	3,960	48,000	2,700	1963	水、用地、港湾の立地条件にかない、且つ、九州地域に石油精製工場がない
2号地	石油化学	1,405.8	26,000	エクスラン	18	5,000	8,730	1965	上記石油精製工場と関連させる
				テトロン	18	18,000			
				ポリエチレン	12	3,600			
3号地	鉄鋼(高炉)	3,745.5	100,000	粗鋼	2,000	60,000	10,200	1968	用地、用水、港湾の立地条件にかない、石炭又は重油等の燃料の入手が容易である。
4号地	鉄鋼(鍛造・圧延)	950.4	16,000	鋼材	680	28,000	4,500	1969	上記鉄鋼と関連させる
5号地	一般化学	699.6	13,000	板硝子		6,000	4,240	1970	本県産出の石灰石を主原料とする
				苛性ソーダ	30	1,200			
				ソーダ灰	75	1,800			
				酢酸ヒドロ	6	780			
計			191,000			172,380	30,370		

以上のように、1号地から4号地までの工場用地に関しては、石油と鉄の大規模なコンビナートの建設が予定された。そうした業種を選択した理由は、土地と港湾と用水が適しているという点にあった。1950年代前半以来の大分県工業開発計画の一つの鍵と考えられていた石灰石をはじめとする県内地下資源の利用に関しては、5号地の計画において名残がとどめられている。しかし、中心的な計画は、日本経済全体の成長に沿った形で、石油精製・石油化学・鉄鋼業に対して

適切な産業基盤を提供するというものであり、県内資源の活用による有機的発展という旧来の机上の開発目標は大きく背後に退けられることとなったのである。

工場用地造成のほか、住宅用地、用水開発、道路整備などが計画されており、計画全体の概要是表3のようになっていた。

表3 開発計画総括

区分	開発又は整備量	事業費(100万円)		
		公共事業費	財政投融資・民間事業費	合計
用地造成 (内訳)	15,428,000 m ²		18,705.05	18,705.05
工場用地	13,578,000 m ²		17,295.80	17,295.80
住宅用地	1,850,000 m ²		1,409.25	1,409.25
用水開発 (内訳)	755,000 m ³ /d		4,675.00	4,675.00
上水	5,000 m ³ /d		150.00	150.00
工場用水	750,000 m ³ /d		4,525.00	4,525.00
道路整備	新設 11,038 m 改良 7,525 m	3,608.10		3,608.10
鉄道整備	引込線 25,000 m		750.00	750.00
港湾整備		1,165.62		1,165.62
工場建設			191,000.00	191,000.00
住宅建設	鉄筋3,900戸、簡耐2,000戸、一般2,600戸		6,615.00	6,615.00
合計		4,773.72	221,745.05	226,518.77

総事業費2265億円(うち工場建設1910億円、3号地以降の補償費含まず)という当時としては極めて壮大な工業地帯建設計画であった。

莫大な投資によって埋立地造成、用水開発などを行い、それによって良質な港湾を備えた工場用地を建設するというこの計画は、以前に想定されていた大分県の特色を生かして県内既存産業との有機的発展を図るという発想からすれば、かなり飛躍したものであった。また、漁業資源を破壊して工場を誘致するという点に着目するならば、従来の県経済の姿とは劇的な断絶があった。

県においても当初から、工場地帯開発に伴う県内格差の発生が憂慮されていた。このため、総合的な県長期計画の立案が図られた。1961年県庁内に県基本計画策定委員会が設置され、県総合開発審議会の協力のもと、1962年9月には、「大分県基本計画」が策定された²²。

「大分県基本計画」には、「計画の性格」として次のように述べられている。「この計画は、大分鶴崎地区に九州石油および富士製鉄の二大基幹工場が立地を決定したという既定の事実と、これに基づく大分鶴崎臨海工業都市建設計画に立脚しているところに特色がある。しかしながら、今後県勢振興の過程において、県内における地域格差の問題をはじめ、経済の安定的発展を阻害する要因が予想されなくもない。したがって、この計画は、これら地域住民の福祉をさまた

²² 大分県[1962年9月]『大分県基本計画』。

げる根源を除去するための施策をもあわせて総合的に立案された。すなわち、県内外の産業経済の動向および将来の発展を長期的に展望するとともに、教育文化、社会福祉、保健衛生などの社会的側面をもとり入れた」。また、工業開発の推進に関連して、「工場誘致はその半面、日本経済の宿命である二重構造の害悪をそのまま本県に現出することになり、いくたの問題が発生することが予想される。すなわち、二極集中といわれる企業構造の傾向は、一方において大企業のコンビナート化により、さらに巨大な機構を形成し、中小企業はさらに一層零細化する傾向が増大する。しかも、ここに誘致される大企業は、それぞれの関連企業を随伴して立地することが予想されるので、地場企業とのむすびつきはよほど計画的に推進しなければ、その機会を失する心配がある。したがって、関連下請企業地場中小企業の設備の近代化、技術の向上に努め、さらに地下資源の開発など、総合的な工業開発を積極化する必要がある」。

財政的には、大分鶴崎臨海工業都市建設の事業計画を中心とする投資的経費の拡充が目標とされた。基準年次(1956-58年度平均)の投資的経費合計35億4500万円(歳出の30.1%)に比して、目標年次(1970年度)には148億9800万円(歳出の40.5%)となるものと想定された。また、1962-70年度の累計県歳出額は2600億4900万円、そのうち投資的経費は1024億6900万円(39.4%)と見込まれた。しかし、既定の県財政規模のみのもとでは、臨海工業都市建設は実現不可能と考えられ、新産業都市建設促進法の地域指定のもとで事業実施を行うことが不可欠とされた。地域指定を受けた場合、「新産業都市建設事業として別途追加を必要とする県予算の事業費は、概算272億円と推定され、この場合、本県の目標年次における財政規模は401億円、計画期間中の累計額は2873億円になるものと想定」されていた。教育に関して、「産業教育」が重視された。臨海工業地帯造成に際して、「心身ともに健康にして明朗かつ達な県民を育成し、活発な生産および文化活動に積極的に参与し得る人的資源を確保することが、本県教育の重要課題となつた」。「本県においては、急速な産業経済の発展および科学技術の進歩に対応し、工業教育を中心とした産業教育がとくに肝要である。このために、国立高等専門学校の設置、大分大学工学部および農学部の設置などを強力に推進する必要がある。また、学力水準の向上のため、小中学校のすしづめ学級の解消、高校施設の早期整備はもちろん、人口増加に対応し各級学校の新設拡充を急がなければならない」とされている。

以上は、「大分県基本計画」の一部に過ぎないが、その特色が明白に現れている。最も重要な目標は、大分鶴崎工業地帯の建設を成功裡に押し進めることであり、県内の物的・人的資源、資金を重点的に配分する。そのために生ずる可能性のある既存の県内産業・企業との摩擦に関しては、可能な限り工業地帯の発展との連関が生ずるように調整する。九州石油と富士製鉄の工場建設という県官僚が推進した既成事実を所与の条件とした上で、大分県経済全体を石油と鉄のコンビナートを核とした構造に円滑に改変する試みが、この計画の骨子であったものといえる。

6. 九州石油

大分県では、1958年頃から、主に東京において工場誘致活動を展開した。しかし、不況下であったこと、大分県が大都市から極めて遠隔であったことなどから、産業界からあまり関心を持たれなかった。県では、1959年6月、佐藤太一商工労働部長を東京事務所長に任命し、誘致活動を本格化させた。1号埋立地が石油精製に適していると考えられたことから、佐藤は石油産業の誘致に絞って活動した。しかし、石油精製業界の操業率が低下していたため、工場新設に乗り出

す企業は現れなかった。

この間、日本によるインドネシア・北スマトラの油田開発が報道された。帝国石油が開発の中心となっており、石油精製業への進出を目論む鉄鋼商社であった木下商店もこれに関わっていた²³。これを知った佐藤は、木下商店と取引関係のある大分県内の臼杵鉄工所の田中豊吉社長を通じて木下商店と接触した²⁴。

1958年頃、木下商店は、石油化学工業に進出の意欲を示す八幡化学工業及び八幡製鉄との協力のもとに、八幡製鉄所戸畠地区に精油所を建設する計画を進めていた。しかし、戸畠地区の用地が狭く、大型タンカーが接岸できるほどの水深がないため、他の用地を探していた。大分鶴崎地区の1号埋立地が、工業用水が1トンあたり3円50銭程度、工場用地の坪単価4000円程度と安価であるのを聞き、木下商店が興味を示した。その後、八幡製鉄、八幡化学工業、木下商店と大分県東京事務所との間で検討が進められた。最終的には1960年11月15日、八幡化学工業、大分県、鶴崎市の三者間で、工場建設に関する「協定書」、「覚書」、「契約書」が締結、調印された²⁵。八幡化学工業、八幡製鉄、木下産商²⁶が新たに九州石油(株)を設立すること、九州石油は造成中の第1号埋立地(362,700坪)に石油精製工場を新設すること、第2号埋立地(535,000坪)に石油関連工場を計画すること、第1号埋立地については坪単価4200円とすること(総額15億2334万円)、工業用水についてはトンあたり3円50銭で供給することなどが決められた。また、第2号埋立地に計画される石油関連工場の決定については、九州石油と大分県、鶴崎市の間で改めて協議するものとされた。当初、木下商店側は、坪当たり3500円(総額12億6945万円)を希望しており、県側が坪当たり4200円を希望していた。前述の造成計画では、事業費が14億2370万円と算出されていたから、県側としては4200円は譲れない条件であったものといえる。交渉の末、県側の希望が通ったのである。こうして、第1号、第2号埋立地において石油精製工場、石油関連工場が建設されることとなった。

第1号埋立地の造成工事は、1961年8月に完成し、九州石油(1960年12月設立)が、同年9月30日に仮引き渡しを受けた。翌1962年11月から精油所の建設が開始され、1964年春に操業開始した。

7. 富士製鉄

1950年代後半から1960年代にかけて、鉄鋼業においては、八幡、富士、日本钢管、川崎製鉄、住友金属、神戸製鋼の6大メーカーを中心に、大規模な設備投資競争が繰り広げられていた。1950年代後半のいわゆる「第二次合理化計画」の際、各社は一貫製鉄所の建設を推進したが、1958年からの不況時には過剰設備発生が懸念された。その後、「岩戸景気」に伴って、再び設備投資競争が活発化し、通産省及び鉄鋼業界は設備投資の調整を図る事態に至った。新たな製鉄所建設の際、まず課題となったのが、大規模鉱石・石炭専用船が着眼できる港湾を擁する適切な用地、鉄鋼生産の際に大量に必要とされる用水が確保できる立地であった。前述のように、大分県

²³ 前掲、柳本見一[1965]p211。

²⁴ 以下、前掲、九州石油株式会社総務部編[1980]p10-18。

²⁵ 事実上、木下商店が主導した計画であったが、大分県側が商社に工場用地を販売するという契約に難色を示したため、八幡化学が仮の契約者となった。

²⁶ 1960年10月、商事部門を分離して木下産商となる。

では3, 4号埋立地が一貫製鉄所建設に適したものと考えており、佐藤太一大分県東京事務所長がリーダー・シップをとって鉄鋼会社に対して誘致活動を展開した。大分県の調査では、当初、有力な候補と考えられていたのが、日本钢管と神戸製鋼であった²⁷。神戸製鋼は鉄鋼メーカーでは最初に大分の現地調査を行い、日本钢管もまた大分における製鉄所建設計画を考慮していた²⁸。これに対して、富士製鉄は、当時東海製鉄の建設に着手したばかりであるため、1959年秋頃の大分県東京事務所の打診に対し、積極的な対応を示さなかった。しかし、景気が急上昇し、鉄鋼需要が拡大する中、永野重雄・富士製鉄社長は、八幡製鉄等他社との競争を視野に入れながら、新たな製鉄所建設に意欲を示していた。1960年1月、大分県人会の席上で、佐藤太一・東京事務所長は、安藤豊祿・小野田セメント社長から、永野社長が大分・鶴崎地区の工業地帯に関心を示しているとの話を伝え聞いた²⁹。その後、安藤とともに大分県側が富士製鉄に対して工場用地の説明を行った結果、1月下旬に富士製鉄による現地視察が行われた。同年6月、木下県知事は、永野社長宛に正式に進出意向打診の文書を送付した。これを受けて、富士製鉄側は、本格的な現地調査団を派遣してレポートをまとめた。その概要は次の通りである。漁業補償問題が解決し、大分県側が1970年の着工まで待てるのであれば、日本国内に残された製鉄所用地として最も有望な土地の一つであるといえる。自然条件として大野川の豊富な工業用水、別府湾の優れた港湾条件、良好な地盤等、製鉄所立地条件として多くの利点を備えている(広畑製鉄所に比較しても、工業用水、港湾造成の面で優れている)。また、豊富な労働力にも恵まれており、県産出の石灰石も利用しやすい。ただし、付近に関連工業がなく電力供給の面で貧弱であり、消費地に遠いという不利な点はある。

その後、富士製鉄社内で検討が行われるとともに、大分県東京事務所との間で具体的な折衝が行われた。この間、景気上昇が続いて鉄鋼需要が増大するとともに、池田政権成立に伴って「所得倍増計画」が策定され、日本経済の成長がさらに長期にわたって持続するものと見込まれた。このような条件下で、富士製鉄側の投資意欲が高まり、1960年10月末には、富士製鉄の大分への進出がほぼ決定した。翌1961年2月に工場建設に関する協定書の調印式が行われた。これによると、大分県は1962年度より土地造成に着手し、3号地445万m²、4号地102万m²、計547万m²の土地を造成(うち工場用地約100万坪、鉱滓等の捨て場の池約60万坪)し、住宅用地として約132万m²を斡旋すること、富士製鉄は国の長期鉄鋼合理化計画及び富士製鉄の長期設備合理化計画に従い、最終的に年間銑鉄360万トン、鋼塊390万トンの能力を有する銑鋼一貫工場を建設することとされた。工場用地及び池の代金は、浚渫等に要した費用及び漁業補償等に要した費用を含め、坪当たり

²⁷ 前掲、大分県[1960年3月]『大分県経済の展開条件に関する調査(九州経済調査協会調査報告書)』には、「6大メーカーのなかでも八幡は今後10年間の工場立地をすでに決定しており、富士・住友はそれぞれ既設工場への追加投資で大部分まかなわると想定され、川鉄もだいたい千葉を200万トンプラントにすることが予想される。とすれば日本钢管・神戸製鋼の2社だけが工場新設の対象企業とみてよく、この2社2工場がどこに立地するかが、当面10年間の総合一貫工場誘致の中心問題となってくるわけである」。ただし、この調査では、「消費地にも遠く、関連産業にもとぼしい大分地域に総合一貫工場の建設される可能性は客観的には小さいとみざるをえず、とくに消費地のちかくにすでにいくつかの立地地点が考えられる以上、わずか2つないし3つの工場建設の枠内で、大分地域がその圏内にはいりうる条件は、けっして楽観的に評価できないとみるのが妥当であろう」と記されている。

²⁸ 前掲、柳本見一[1965]p212。

²⁹ 大分製鉄所20年史編さん委員会[1992]『未来を拓く－大分製鉄所20年史』p29。

り約2980円とされた。また、大分県が工業用水の給水設備を建設し、富士製鉄に対し、工業用水最大1日25万トンを1トンあたり3円50銭以下で供給するものとされた。

富士製鉄との協定書締結によって、大分県による石油と鉄のコンビナート形成という目論見は実現の目途が立ったが、「岩戸景気」後の不況と鉄鋼業界内における設備投資調整によって、大分製鉄所の建設は大幅に遅延することとなった。1963年から3号埋立地の造成が始まったが、製鉄所の建設開始は1969年末までずれ込んだ。その後の環境変化に伴って、設備計画が大幅に変更され、第一期計画のみで高炉二基、転炉三基、連続熱延工場と厚板工場を持つ粗鋼700万トン規模とされた(最終的に粗鋼1200万トン規模とする予定とされた)。さらに、当初の基本協定からレイアウトも変更され、3号地と4号地を接続して利用することが要請され、裏川の付け替え工事が必要とされた。この付け替えは、裏川が建設省所管の一級河川であったこと、改修の技術的問題等で難航したが、県側の努力で解決した。結果的に3号埋立地446万m²、4号埋立地84万m²、3号後背地95万m²、4号後背地32万m²、4号埋立残地43万m²の合計700万m²が大分製鉄所の工場用地となった。また、建設当初、航空法の制約により、焼結、コークスの集合煙突を建てられないという問題が生じ、空港の早期移転が課題となつた。1971年6月の高炉火入れ開始を目指して空港の移転促進が図られたが、新立地の漁業補償問題や予算不足などの点から難航し、ようやく1971年10月に新空港の供用開始がなされることとなつた。これ待つて、1972年4月、第一高炉の火入れが行われ、大分製鉄所の操業が開始されたのである(この時点では、富士製鉄と八幡製鉄の合併が実現し、新日本製鉄となつていた)。

8. 昭和電工

大分鶴崎地区の2号埋立地においては、当初、九州石油と関連を持つ八幡化学が権利を有しており、石油化学工場の建設を計画していた。すでに製油所建設を進めていた九州石油としても安定的な石油製品の販売先として隣接地に石油化学コンビナートが早期に建設されることを望んでいた。また、大分県も石油化学コンビナートの建設を実現するという当初の目標を速やかに実現しようとしていた。しかし、「岩戸景気」終息後、過剰設備の存在が懸念される中で、企業の設備投資意欲が一般的に沈滞化し始めていた。石油化学工業に関しては、1962年頃から各社のいわゆる第二期計画が構想され始めており、激しい競争の中で過剰投資も懸念されており、新規参入が困難になり始めていた。八幡化学も石油化学工業に対する本格的な進出にためらい始めた。石油化学の技術者も欠いており、小島・八幡製鉄会長も強く反対したという³⁰。こうして石油化学コンビナート計画が危ぶまれたため、九州石油と大分県は、他の企業に対して進出の打診を開始した。

1959年、日本石油化学を中心とする川崎石油化学コンビナートにおいて、ポリエチレン工場の操業を開始していた昭和電工は、1961年、日本瓦斯化学の要請を受けて徳山石油化学計画に進出するとともに、同年4月、「新規石油化学計画」を発表した³¹。この計画の概要は、川崎地区のみでは用地上の制約が強く、総合的な石油化学計画を推進するためには新立地を必要とするとい

³⁰ 前掲、柳本見一[1965]p212。

³¹ 昭和電工株式会社化学製品事業本部[1981]『昭和電工石油化学発展史－昭和油化の設立から合併まで』p40-41。

うものであった。昭和電工では、新立地として当初、三島・沼津においてコンビナートを建設する計画(静浦計画)を構想した。これは、アラビア石油がカフジ原油精製のために富士石油を設立し、富士石油の製油所からナフサを住友化学と昭和電工に供給するとの計画であった。しかし、地元の反対が極めて強かったことから、最終的にこの計画は断念された。このため、昭和電工は他の立地を探索していた。1962年頃、木下・大分県知事と親しかった小林中(元日本開発銀行総裁・九州石油相談役)から昭和電工の鈴木治雄副社長に対し、大分地区に石油化学コンビナート建設に適した土地があるとの情報が寄せられた。翌1963年になって、九州石油非常勤取締役で石油化学コンビナート計画を推進していた木下産商副社長の村上透から昭和電工に対し熱心な誘致の働きかけが行われた。大分県もまた、富士製鉄の進出が遅延する中で、新規工場建設に意欲を示す昭和電工に対して働きかけを強めた。一方、大分・鶴崎工業地帯2号地に対して権利を有する九州石油に影響力を持つ八幡製鉄社長・稻山嘉寛は、将来的に八幡グループが中心となって石油化学に進出することを自論んでいたため、昭和電工の進出に対して強く反対した。これに対し、東京事務所長から大分県農水産部長に転じていた佐藤太一は、昭和電工主導の構想の方が早期に実現すると見込んで稻山の説得にあたった。これを受けて稻山が折れ、昭和電工進出の話が本格的に進められることになった。

昭和電工内では、大分地区進出に際して、大消費地に遠いという決定的な難点があることを懸念していた。大分県側が示した条件の概要は、2号地約170万m²について工場用地が坪当たり4500円、工業用水は3円50銭/m³、用水道の供給能力は12.5万t/dであり、エチレン年産規模が10万トンに達する場合の予想6.3万t/dに対して大きな余裕がある。昭和電工は、これらの土地、水、港湾の条件によって、輸送上の不利は十分に補うことができ、さらには将来的に九州地区に市場開拓を行う可能性もあるものと考え、大分進出を決断した。1964年7月にはすでに第2号埋立地の造成が完成しており、同年9月10日、九州石油から昭和電工と八幡化学に対し、第2号埋立地に対する権利譲渡が行われ、大分県と昭和電工・八幡化学の間で土地譲渡契約書が取り交わされた。2号埋立地のうち、昭和電工は153万m²を、八幡化学が16.5万m²を取得することとなつた。

1966年3月、昭和電工、八幡化学、日本オレフィン化学(昭和電工の子会社であった昭和油化と日本钢管の子会社であった钢管化学が対等合併して1962年11月に設立、昭和電工の石油化学部門といった役割を果たしていた)、エー・エー・ケミカル(昭和電工と米フィリップス社の折半出資によって1964年11月に設立、カーボンブラックを生産していた)、九州石油の5社共同で「大分石油化学計画総合説明書」を通産省に提出した。同年7月、通産省がこれを認可し、計画がスタートした。翌1967年5月には、昭和電工70%出資、八幡製鉄、八幡化学、九州石油各10%出資で鶴崎油化が設立された。大分石油化学コンビナートの概要は、以下のようにになっていた。九州石油から供給を受けたナフサを鶴崎油化において分解し、エチレン、プロピレン等を生産する。日本オレフィン化学は、鶴崎油化から原料供給を受け、ポリエチレン、ポリプロピレン等を生産する。エー・エー・ケミカルはナフサ分解に伴うB・B留分をもとに合成ゴムを生産する。また、昭和電工が新たに設立した昭和アセチル化学においてアセトアルデヒド、酢酸等を生産する。八幡化学工業では鶴崎油化の分解油をもとにベンゼン、トルエン、キシレン等を生産する。

2号埋立地での工場建設は、1967年8月に開始され、翌68年6月に完成した。当時としては世界でも類を見ないコンピュータによるプロセス・コントロールを実現した最新鋭の石油化学工場となつた。

9. おわりに

以上のような過程を経て、1960年代初めに大分県が構想した「石油と鉄のコンビナート」は実現した。本稿で辿った歴史的経過の概要の中で、いくつかのキー・ポイントを抽出することができる。

第一に、大規模な工業地帯開発計画以前から、大分県では工場誘致の際に、損害を受ける可能性のある漁民対策という大問題にしばしば直面していたことである。鶴崎パルプの事例で見られたように、漁民の強力な反対を最終的に押し切って工場誘致が実現したことは、工業化を目指す県官僚の貴重な成功体験になると同時に、大規模な工場地帯造成構想の推進にあたっては綿密な計画に基づいた調整が必要であるとともに、より大きな国家レベルの計画と県の計画を接合して権威づけ、成功の見込みが高く、メリットが大きいことを証明する必要があることを認識させたものと考えられる。県内の利害状況と県の将来計画との関連という論点であり、今後、より詳細に検討べき点である。

第二に、大規模な工業地帯の造成が県レベルで合意されていく過程においては、県内地下資源や山林資源の利用、過剰労働力の雇用といった旧来の構想よりも、土地と水と港湾という「生産要素」の利用が強調された。国家レベルの計画は、鉄鉱石、石炭、石油等の地下資源を輸入して臨海工業地帯における生産拡大を目指すものであり、その際に希少化してきた生産要素が土地と水と港湾だったのである。一般的にいって、この三要素は、高度経済成長期の日本において、市場によっては十分に供給できない最重要の制約条件であったと考えられる。大分県では、自県の工業化構想を国家レベルの計画に接合することによって、不足する土地と水と港湾を提供するという形で発展を図ることを決断した。それはまた、急速に進展する技術革新に対応し、旧来の石灰石利用の化学工業という構想を後景に退かせる動きでもあった。端的にいうならば、県は、技術革新と国全体の産業構造の再編を敏感に察知し、その過程で不足がちとなる生産要素の供給を受けたのである。第一のポイントと関連して、国家レベルの計画を県が自発的に組み込んでいく過程で、土地と水と港湾という生産要素が大きくクローズ・アップされることになった。國家レベルの計画と地域レベルの計画がいかに接合されたかというこの論点については、両者の計画立案過程をより具体的に検討する必要があろう。

第三に、県は、土地と水と港湾の提供による大規模な臨海工業地帯建設を核とした経済に向けて、再編する計画を推進した。「石油と鉄のコンビナート」に関連した工業の育成、人材の育成、既存産業との調整が県計画の課題であった。この課題が具体的にいかに計画され、県経済をどのように再編していくのかという問題は、大衆消費社会の形成と多様性の喪失という本稿の基本的な問題意識に密接に関連してくる。本稿では十分に検討することができなかつたが、観光産業の発展や「一村一品運動」などより後の時代の大分県の動向とも合わせて、今後の検討課題である。